

## 職員の退職手当の改正最終回答等について（見解）

山口県教職員団体連合会

委員長 島村 暢之

まず、職員の退職手当の改正につきまして、「調整率の引下げ」及び、「条例改正日からの実施」の2点を回避できなかったこと、今年度定年退職を迎えられる会員の皆様に深くお詫び申し上げます。

今回の交渉は、これまでの給与確定交渉とは違い教職員団体が収束を宣言しなくても最終回答が提示されるというもので、非常に厳しいものであったと言わざるを得ません。

この度の最終回答に至るまで、県教連として平成29年12月26日（火）と平成30年1月10日（水）の2日間、延べ5時間に亘って県教委と交渉して参りました。その間、皆様から頂いたアンケートやメールに書かれていた御意見、分会訪問や諸会議で頂いた声を伝えました。

しかしながら、県教委の回答は、「未曾有の財政危機に瀕した山口県の現状」という現実があり、如何に県下最大の教職員団体の要求であっても受け入れることはできないというものでした。県教連として「引下げ率の軽減」や「次年度からの実施」等の妥協案を提示したところですが、やはり先と同じ理由で妥協することはできないとの回答でありました。

このような交渉ではありましたが、確認できたことが幾つかあります。県教連 Web ページに速報を掲載しておりますので、御確認ください。

ここからは、マスコミ各社及び、県民の皆様へお話させていただきます。御存知の通り、公務員の給与等は官民較差を考慮して決定されるもので、退職手当も例外ではありません。よって、社会通念上、今回の引下げは妥当と言うことができます。しかしながら、引下げの提示から実施までの期間が非常に短く、このような中で退職手当の引下げが断行された場合、退職後の人生設計を大きく変更せざるを得ない教職員が多く存在することも事実です。そのため、平成24年度にも大きく報道された“駆け込み退職”が起こる可能性があり、この退職により予想される現場の混乱については、交渉の中で、県教委に対して幾度となく伝えてきました。

しかし、今後“駆け込み退職”を選んだ方々が出た場合、その方々を責めるのは筋違いであると考えます。山口県教育を先頭に立って牽引してこられた方々が、目先の損得だけで退職することは絶対にありません。特に県教連会員は、「子供に夢を 職務に誇りを」という理念の基、教育活動に邁進して参りました。そのような方々が退職を選ぶ。そこには大きな葛藤があり、苦渋の選択だったはずです。では、何処に問題があるのか。私は、やはり、退職という苦渋の選択をさせるような施策、現場の混乱が予想できる中で年度内の退職手当の引下げという提示内容を決定した県教委にあると考えます。この考えに御意見がある方は、県教連まで御連絡ください。

最後になりましたが、本交渉を通じて御支援くださった会員の皆様、本当にありがとうございました。県教連は、引き続き教職員が夢をもって働くことができる給与・勤務条件の実現を目指して活動していきます。

平成30年1月17日